

## 平成27年7月 定例記者会見資料

## 平成27年度「地震災害時地区活動拠点指定職員制度」の研修会について

1 日時	平成27年7月30日(木) 午前9時00分から午後2時30分まで
2 場所	① 龍ヶ崎市役所(市長訓示、指定職員用装備品の配布、危機管理監講義) 所在地: 龍ヶ崎市3710番地 本庁舎5階 第1委員会室 連絡先: 0297-64-1111 ② 各コミュニティセンターにおいて、現地訓練を実施 (取材場所) 馴染コミュニティセンター(指定職員現地訓練) 所在地: 龍ヶ崎市馴染町21-1 連絡先: 0297-66-7214 (取材対応者) 龍ヶ崎市役所 危機管理室 担当: 鎌田(かまた)、田中(たなか)
3 主催	龍ヶ崎市役所 危機管理室
4 目的	平成27年度地震災害時地区活動拠点指定職員に対して、市長より訓示を行い、地震災害に対する装備品の強化及び配布と防災意識の向上等を図り、地震災害の初期活動の向上を目的としています。
5 内容	訓練全体スケジュール(予定) 1 9:00~ 市長訓示 2 9:10~ 装備品(収納袋・ヘルメット・ホイッスル・ベスト・腕章)の配布 3 9:30~ 危機管理監 講義 タイトル「市の災害体制、地区活動拠点制度、指定職員の任務」 4 10:30~ 各コミュニティセンターで指定職員の任務に沿った現地訓練 (防災ボックス、デジタルMCA無線機、災害時優先電話等の確認)
6 参加者(対象者)	地震災害時地区活動拠点指定職員 65名
7 セルポイント	「市民活動日本一」を目指す本市において、災害時における地域の拠点となる各コミュニティセンターにおいて、休日・夜間などの勤務時間外に、震度5強以上の地震が観測された場合、その近傍に住み指定された市職員が、速やかに市民の安全を確保し、また、各地区の被災状況等を把握するため、市役所に登庁するのではなく、コミュニティセンターに駆けつけ、地域住民の方々と協働して、初動対応を行う制度であり、先進事例として様々な媒体で取り上げられています。
8 資料	1 地区活動拠点のイメージ図 2 消防科学総合センターが管理するサイト 「消防防災博物館」内の掲載ページ
9 担当課	危機管理室 消防防災グループ 担当者: 田中(たなか) 連絡先: 0297-64-1111(内線350)